

A_6 中 (843～924), A_{11} 中 (1246～1353) が抽出されたことになります。

このような抽出法では、どの学校の生徒も、抽出される確率が等しくなっています。例えば、 A_3 中の生徒が 1 人抽出される確率は、

$$\frac{156}{1551} \times \frac{1}{156} = \frac{1}{1551}$$

となっております。

② これらの 4 中学校から生徒を抽出する場合には、各学校から同じ数だけ任意抽出すれば良いことになります。

この場合、 $165 \div 4 = 42$ の標本を、それぞれの学校から任意抽出します。

なお、この場合、 A_{14} 中 や A_{15} 中 が抽出されると、各校とも 42 名の生徒はおりませんから、こういうときには、前もって A_{14} 中 と A_{15} 中 とを一しょにして、 A'_{14} 中 生徒数 59 としておくべきです。

ここで説明した例は、くわしくは、確率比例抽出法による二段抽出法ということになります。

層化二段抽出法というのは、層化された各層ごとに、二段抽出法を適用した標本抽出法をいいます。p 61 (表10)において、特 A, A, B, C の各地区ごとに二段抽出を行えば、それは、層化二段抽出法を適用したことになります。

この場合、等確率抽出法では、予定された標本数が変わることがありますので、調査実施上都合がわるいのですが、その点確率比例抽出法は心配ありません。

6. 集落抽出法

いま、母集団を、県北 A 地区の中學 1 年男子全体とします。

このとき、一つの中学校の 1 年生男子全体は、一つの集落とみることができます。そうしますと、県北 A 地区には 15 の中学校がありましたから、15 の中学 1 年男子の集落がある、ということになります。

この 15 の中学校から、4 校を任意抽出して、抽出された 4 校については、1 年生男子全体を標本とするような抽出法を、集落抽出法といいます。

集落抽出法は、二段抽出法の第 1 段階で抽出した集団について、その要素全